



創立100周年 募金趣意書 (特定)



学校法人 藤花学園 金沢龍谷高等学校・藤花幼稚園



学校法人 藤花学園創立100周年記念事業実行委員会

【この事業への募金は税控除(税制優遇)対象となります】

創立100周年記念事業の募金 目標4千万円

創立100周年記念事業

- ①中等部の設立事業(中高一貫教育実現)
- ②施設設備の環境整備事業(ICT教育推進のための環境整備)
- ③部活動の環境整備事業(トレーニングルーム改修修繕等)
- ④藤花幼稚園の環境整備事業(園舎・園庭の改修改築等)

募金方法

1. 金額 1口5,000円(幾口でも結構です)

2. 募金(特定)の用途

学校法人 藤花学園の中等部設立を目的として、募金を使用いたします。

本事業への募金(特定)については、所得税法に定める寄附金に該当するため、寄附金控除の適用があります。尚、募金の目標金額を超えた場合は、一般の募金に充当させていただきます。

3. 期間・目標額

令和3年8月1日~令和8年8月31日 4千万円

4. 納入方法

1. インターネットによるお振り込みの場合

<https://kanazawa-ryukoku.jp>

本校ホームページ上のバナー『創立100周年ホームページ』または、上記の100周年専用ホームページのアドレスにて特設ページに入り、『募金のお願い』より画面の指示に従い手続きをおこなってください。尚、クレジットカード、インターネットバンキングでのお支払いが選択できます。

2. 北國銀行によるお振り込みの場合

お取り扱い金融機関は北國銀行となります。同封の『振込金受取書』を利用してお振り込みください。尚、誠に恐縮ですが、振込手数料は各自のご負担となります。

指定金融機関 北國銀行 本店営業部 普(821563)

口座名称 学校法人 藤花学園 (創立100周年記念事業)

5. 税控除(税制優遇)について ※詳しくは創立100周年ホームページをご覧ください。

1. 本事業への募金は、税制優遇措置の対象となります。所得税、法人税、全ての自治体の住民税において、所定の条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。尚、優遇措置を受けるためには100周年記念事業実行委員会が発行した領収証(後日郵送)を添付して、確定申告が必要となります。
2. 募金の受領日は、100周年記念事業実行委員会が、北國銀行を通して、募金を受領した日となります。
3. 100周年記念事業実行委員会が発行した領収書がお手元に届くまで、上記のお振り込みの受取証、(ATMでは『振込受付票』)は大切に保管してください。

6. その他

本募金については法人からの寄附も受け付けております。詳しくは事務局にお問い合わせください。

募金団体及び事務局

名称 学校法人藤花学園創立100周年記念事業実行委員会
理事長 日谷 照應
校長 山下 一夫
事務局 学校法人藤花学園 金沢龍谷高等学校
金沢市上安原町169番地の1
TEL (076)240-7777

